



神奈川県

KANAGAWA

<https://www.pref.kanagawa.jp/>

令和7年度第1回神奈川県医療審議会 資料2

災害拠点病院の指定（諮問）

神奈川県 健康医療局 健康危機・感染症対策課 災害医療グループ

令和7年10月8日

【審議案件】災害拠点病院の指定

次の病院を災害拠点病院として指定することについて諮問

| 病院名 | 所在地 | 病床 |
|---------------|---------------|------|
| 横須賀市立総合医療センター | 横須賀市神明町 1 – 8 | 450床 |

1. 制度の概要について
2. 審議案件における要件適合状況
3. これまでの検討状況
4. 諒問事項

1. 制度の概要について

1. 制度の概要について

(1) 災害拠点病院の趣旨

災害拠点病院は、多発外傷、挫滅症候群、広範囲熱傷等の災害時に多発する重篤救急患者の救命医療を行うための高度の診療機能を有し、被災地からの応急の重症傷病者の受け入れ機能を有するとともに、災害派遣医療チーム(DMATT)等の受け入れ機能、傷病者等の受け入れ及び搬出を行う広域搬送への対応機能、DMATTの派遣機能、地域の医療機関への応急用資器材の貸出し機能を有する病院である。

(2) 災害拠点病院としての主な指定要件

法：災害対策基本法（昭和36年法律第223号）

通知：災害拠点病院指定要件の一部改正について

（医政発0228第1号 令和5年2月28日）

2. 審議案件における要件適合状況

2. 審議案件における要件適合状況

○ 運営体制

| 主な指定要件 | 要件適合状況 |
|--|----------|
| ① 24時間緊急対応し、災害発生時に被災地内の傷病者等の受け入れ及び搬出を行なうことが可能な体制を有している。 | ○ |
| ② 災害発生時に、被災地からの傷病者の受け入れ拠点となり、EMSが機能していない場合には、被災地からとりあえずの重症傷病者の搬送先として傷病者を受け入れることが可能な体制を有している。 | ○ |
| ③ 災害派遣医療チーム（DMAT）を保有し、その派遣体制がある。 | 未 |
| ④ 救命救急センターもしくは第二次救急医療機関である。 | 救命救急センター |
| ⑤ 整備された業務継続計画（BCP）に基づき、被災した状況を想定した研修及び訓練を実施している。 | ○ |
| ⑥ 地域の第二次救急医療機関及び地域医師会、日本赤十字社等の医療関係団体とともに定期的な訓練を実施する。 | ○ |
| ⑦ 地域の第二次救急医療機関及び地域医師会、日本赤十字社等の医療関係団体とともに定期的な訓練を実施。災害時に地域の医療機関への支援を行うための体制を整えている。 | ○ |
| ⑧ ヘリコプター搬送の際には、同乗する医師を派遣できることが望ましい。 | ○ |

2. 審議案件における要件適合状況

○ 施設

| 主な指定要件 | 要件適合状況 |
|--|-----------------------|
| ① 災害時における患者の多数発生時に対応可能なスペース（入院患者は通常時の2倍、外来患者は通常時の5倍程度を想定）及び簡易ベッド等の備蓄スペースを有することが望ましい。 | <input type="radio"/> |
| ② 診療機能を有する施設は耐震構造を有することとし、病院機能を維持するために必要な全ての施設が耐震構造を有することが望ましい。 | <input type="radio"/> |
| ③ 通常時の6割程度の発電容量のある自家発電機等を保有し、3日分程度の備蓄燃料を確保しておくこと。なお、自家発電機等の設置場所については、地域のハザードマップ等を参考にして検討することが望ましい。 | <input type="radio"/> |
| ④ 浸水想定区域又は津波災害警戒区域に所在する場合は、風水害が生じた際の被災を軽減するため、止水板等の設置による止水対策や自家発電機等の高所移設、排水ポンプ設置等による浸水対策を講じる。 | <input type="radio"/> |
| ⑤ 災害時に少なくとも3日分の病院の機能を維持するための水を確保すること。 | <input type="radio"/> |

2. 審議案件における要件適合状況

○ 設備

| 主な指定要件 | 要件適合状況 |
|--|-----------------------|
| ① 衛星電話を保有し、衛星回線インターネットが利用できる環境を整備すること。また、複数の通信手段を保有していることが望ましい。 | <input type="radio"/> |
| ② E M I Sに参加し、災害時に情報を入力する体制を整えておくこと。すなわち、情報を入力する複数の担当者を事前に定めておき、入力内容や操作方法などの研修・訓練を行っておくこと。 | <input type="radio"/> |
| ③ 多発外傷、挫滅症候群、広範囲熱傷等の災害時に多発する重篤救急患者の救命医療を行うために必要な診療設備 | <input type="radio"/> |
| ④ 災害時に少なくとも3日分の病院の機能を維持するための水を確保すること。 | <input type="radio"/> |
| ⑤ 患者の多数発生時用の簡易ベッド | <input type="radio"/> |
| ⑥ 被災地における自己完結型の医療に対応出来る携行式の応急用医療資器材、応急用医薬品、テント、発電機、飲料水、食料、生活用品等 | <input type="radio"/> |
| ⑦ トリアージ・タグの保有 | <input type="radio"/> |

2. 審議案件における要件適合状況

○ その他

| 主な指定要件 | 要件適合状況 |
|--|-----------------------|
| 食料、飲料水、医薬品等について、流通を通じて適切に供給されるまでに必要な量として、3日分程度を備蓄しておくこと。その際、災害時に多数の患者が来院することや職員が帰宅困難となることを想定しておくことが望ましい。 | <input type="radio"/> |
| 原則として病院敷地内にヘリコプターの離着陸場を有すること。 | <input type="radio"/> |
| D M A Tや医療チームの派遣に必要な緊急車輛を有している。（その車輛には、応急用医療資器材、テント、発電機、飲料水、食料、生活用品等の搭載が可能であること。） | <input type="radio"/> |

3. これまでの検討状況

3. これまでの検討状況

会議体

・横須賀三浦地域災害医療対策会議（令和7年2月3日開催）

※地域における災害時保健医療福祉活動について検討を行う会議体

・災害医療コーディネーター会議（令和7年2月25日開催）

※災害医療コーディネーター（知事が災害医療に精通した医師を委嘱）が県に対し助言等を行う会議体

・災害医療対策会議（令和7年3月11日開催）

※保健医療救護体制全般に関するあり方等の検討を行う会議体

主な意見

【総論】

全ての会議とも、横須賀市立総合医療センターにおける災害拠点病院の指定について、条件付き（DMATの保有を完了すること）での承認を了承する、との意見。

【会議体・所管課からの意見】

- 能登半島地震でも発生したように、道路分断等が発生しやすい三浦半島エリアに、災害対応の中心が担える災害拠点病院を設置することは非常に重要である。
- 施設のハード面では要件を満たしており、指定に係る懸念はない。
- 一方で、ソフト面、特に継続してDMAT等の人材確保等の懸念事項もあるため、既に指定されている横須賀市立市民病院も含めて、災害拠点病院としての機能を発揮していくのか、評価制度などを活用し、継続的に確認していく必要がある。

<参考> 横須賀・三浦医療圏における各病院の配置について

横須賀・三浦医療圏における各病院の配置図

- 横須賀市立うわまち病院は
令和7年3月に横須賀市神明町に移転して
横須賀市立総合医療センターとなった。



4. 諒問事項

4. 診問事項

本県の災害医療提供体制を強化するため、横須賀市立総合医療センターについて、病院のD M A T隊員候補者が日本D M A T隊員養成研修を経て病院としてD M A Tが保有でき、指定要件が満たされた場合は、災害拠点病院として指定することについて診問する。

説明は以上です。

・健康危機・感染症対策課 災害医療グループ 村田